

# 各教科学習における留意事項について

令和5年3月24日改訂

甲府市立玉諸小学校

文部科学省, 山梨県及び甲府市のマニュアルを受けて, 校内で確認した内容を次の通りお知らせします。▲は, 実施ができない内容 →以降は, 対応策です。

## 【参考資料】

- 県教委資料「指導計画作成上の留意点 指導計画作成にあたっての工夫例」  
(令和2年5月14日)の各教科・領域での「指導計画作成上の留意点」
- 市教委資料「新型コロナウイルス感染症 学校再開のためのマニュアル」  
(令和2年5月22日 第1版)「IV 教育活動における留意点」 p.12-14
- 市教委資料「新型コロナウイルス感染症学校対応マニュアル」(令和2年8月7日第1版)  
→「IV教育活動における留意点」
- 小学校, 中学校, 高等学校及び特別支援学校において合唱を行う場面での新型コロナウイルス感染症対策の徹底について(令和2年12月10日文科省)
- 市教委資料「新型コロナウイルス感染症学校対応マニュアル」(令和3年1月8日第2版)
- 市教委資料「新型コロナウイルス感染症学校対応マニュアル」(令和3年5月7日第3版)
- 市教委通知「新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づく, 臨時特別協力要請に伴う対応について」(令和3年6月11日)
- 市教委通知「新型コロナウイルス感染拡大防止への臨時特別協力要請」に基づく教育活動について(令和4年4月7日)
- 新型コロナウイルス感染症に係る対応について(4月8日校長会資料)
- 市教委通知「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～『学校の新しい生活様式』～」の改定について(令和4年4月14日)→文科省「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～『学校の新しい生活様式』～」(2022.4.1Ver.8)
- 市教委通知『「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」の変更等について』(令和4年5月24日)
- 市教委通知「学校生活における児童生徒等のマスクの着用について」(令和4年5月26日)
- 市教委通知「新型コロナウイルス感染症学校対応マニュアルの一部改訂について」(令和4年6月17日)
- 市教委通知「新型コロナウイルス感染症に関する当面の教育活動等について」(令和5年3月23日)

## クラスターの発生リスクを下げるための3原則(各教科共通事項)

小学校での教育活動において、クラスターの発生リスクを下げるための3原則を守る環境づくりの徹底を考慮する。

### ◆クラスター(集団)発生リスクを下げるための3原則

- (1)換気を励行する(密閉を避ける)
- (2)人の密度を下げる(多数が集まる密集場所を避ける)
- (3)近距離での会話や発声、高唱(声高らかに唱える)を避ける(密接を避ける)

## 各教科共通事項

◇地域感染レベル3・レベル2の場合は、次の①②は行わないこと

### ①「児童が長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等」

- ・気候上可能な限り、2方向の窓を同時に開けて、常時換気を行うとともに、CO<sub>2</sub>モニターを使用して換気の状態を計測すること
- ・十分な換気が確保できない場合は、サーキュレータ等の補完的な措置を講じること
- ・少人数のグループで実施するとともに、大声での会話は控えること

### ②「近距離で一斉に大きな声を出す活動」

- ・気候上可能な限り、2方向の窓を同時に開けて、常時換気を行うとともに、CO<sub>2</sub>モニターを使用して換気の状態を計測すること
- ・十分な換気が確保できない場合は、サーキュレータ等の補完的な措置を講じること
- ・近距離で向かい合っただけの発声は控えること

### ③話し合い活動、インタビュー、発表会

◇共用で器具や用具等を使用するときの注意事項

- ・理科、図画工作科、家庭科、家庭科、体育科等において、共用で使用する器具や用具、ICT機器等を使用する場合は、使用前後に手洗い、手指消毒を行うこと。
- ※ICT機器を消毒する場合は、消毒液を直接機器に噴霧せず、布等に含ませて拭くこと。
- ・共用を避けるのが難しいものについては、使用後に手洗いをするように指導すること。

## 国語

▲~~学級一斉での「音読」は、行わない。~~→前後方向および左右方向ともに最低1m空けることができれば可能。→常時換気を原則とし、窓等を対角方向に開け、十分に換気を行う。飛沫感染に留意し、近距離での大声を徹底的に避ける。…以上のような対策を徹底している環境であれば実施可能。

## 社会

◇校外学習では、見学先、車内などでの感染防止対応が必要→~~車内が密にならないように、乗車定員数と児童数のマッチング。~~乗車時、降車時の手指消毒。車内では大声での会話は控える。密になる場合もあるので、状況に応じてマスクの着用も考える。~~マスク着用。~~当日の健康チェック。お弁当の食べ方（エチケットの距離を取る）。車内の換気に十分留意する。

◇校外学習では、換気が悪く、人が密集する場所ではマスクの着用をして学習活動を行う。

## 算数

2年「水のかさをはかってあらわそう」、3年「長い長さをはかって表そう」、3年「重さをはかってあらわそう」等の数学的な活動では感染防止に特に気をつけるよう指導する。

◇2年「かけ算九九」の暗唱、唱え方を学習する活動は、~~斉には行わない。~~→前後方向および左右方向ともに最低1m空けることができれば可能。常時換気を原則とし、窓等を対角方向に開け、十分に換気を行う。飛沫感染に留意し、マスクを外した状況では近距離での大声を徹底的に避ける。…以上のような対策を徹底している環境であれば実施可能。

## 理科

・近距離で活動する実験や観察も可能だが、3原則に伴う(1)や(3)に気を付けて行う。換気の励行や大声での会話をさける。~~マスク着用の上、短時間(10-15分)で行う。無理な場合は→教師の演示実験、デジタル教材動画の視聴~~

・共用または備え付けの器具・用具等を使用する際には、配置場所や使用順を工夫し、触れ合わない程度の距離を確保すること

~~3年-5年「たねをまこよう」「こん虫を育てよう」「天気と気温」「天気の変化」「植物の発芽と成長」のように観察や調査を行う学習→教科書のデータやデジタルコンテンツを利用する。~~

~~6年「動物のからだのはたらき」では唾液を使用する実験は行わない→NHKのコンテンツを利用する。~~

◇地域感染レベル3・レベル2の場合は原則近距離で活動する実験や観察は行わない。→常時換気を原則とし、窓等を対角方向に開け、十分に換気を行う。飛沫感染に留意し、近距離での大声を徹底的に避ける。…以上のような対策を徹底している環境であれば実施可能。

◇理科室は2方向以上の換気を十分に行った状態で使用することができる。

## 生活

・1年の幼稚園との交流や昔の遊びなど外部との交流が計画されているものがある場合は→手紙での交流等工夫をして行う。→3原則に気を付けながら実施可能

・2年の町探検→3原則に気を付けながら実施可能

▲1,2年合同で交流が計画されているもの→校庭であれば実施可能。オンラインでの実施や2学級で体育館実施など工夫して実施。→3原則に気を付けながら実施可能

## 音楽

~~昨今の感染状況や学びの保障などを鑑みる中で感染症対策が徹底できると判断した際には、地域感染レベル2の間であっても「歌唱や口に触れる楽器の学習」を可能とする。~~

◆原則、対面での歌唱は避ける。

◆~~マスクは飛沫拡散防止の効果があるため、原則着用する。~~

◆~~マスクを着用している場合であっても、前後方向および左右方向ともにできるだけ2m（最低1m）空けます。→2方向の換気等、感染対策が徹底できる場合は、教室でも合唱が可能。~~

◆~~立っている児童と座っている児童が混在しないようにする。~~

◆~~連続した練習時間はできる限り短くする。歌唱可能時間は歌唱した合計時間が20分程度とする。~~

◆常時換気を原則とし、窓等を対角方向に開け、十分に換気を行う。サーキュレータ等も活用する。飛沫感染に留意し、体の中心から1m程度・左右50cm程度を目安とした距離を確保し、原則向かい合っでの歌唱は控える。~~ただし、屋外で十分な距離（最低2m）を確保して、向かい合わずに行う場合には、マスクを着用せずに行うことも考えられる。屋外に準ずる程度に十分に換気の行き届いた空間（双方向の窓を全開している場合や換気設備が整っている場合等）においても同様とする。~~

◆口に触れる楽器の学習については、上記の条件を整えた環境下であれば、学習は可能とする。ただし、使用後の鍵盤ハーモニカのホースを振り回したり、リコーダーを振ったりすることがないように飛沫感染に留意すること。また、マスク非着用時に大声を出したり、近距離での会話をしたりしないように留意すること。

◇単元を入れ替えるなど年間指導計画を見直す工夫を行い、歌唱や口に触れる楽器の演奏の学習については地域感染レベル3・レベル2の間は見合わせる。地域感染レベル1の場合は、必ずマスクを着用した上で同じ方向を向き、換気や身体的距離の確保（前後に約2m、左右約1m）等の対策を行った上で実施すること。

◇~~本校の音楽室では、斉の歌唱学習は難しい。パートに分け、交代で練習する等工夫をする。体育館、校庭ならば、広さ的に可能。~~

◇音楽室の使用については、上記の条件で使用を可能とする。①~~一度に入室する児童を20名以上にしないこと。（前後左右に最低1mの間隔があればクラス全員でも可能。短時間であれば歌唱は可能。ただしマスクは着用）~~②~~三列で前後左右に広がり、左右は2m、前後は2m程度（最低1m）の間隔を確保すること。→マスクを着用している場合であっても前後方向及び左右方向ともできるだけ2m空けること~~③同一の方向を向いて行うこと。④~~マスクは着用すること。~~⑤2方向以上の窓や入り口を開放して、換気に留意すること。

◇~~立っている児童の飛沫が座っている児童の顔へ付着する飛沫感染リスクを避けるため、立っている児童と座っている児童が混在しないようにすること（高低差をつけない）~~

◇~~連続した練習時間はできるだけ短くすること。~~常時換気を原則とし、飛沫感染に留意し、近距離での大声を徹底的に避けること。

## 図画工作

「造形遊びをする活動」において特に「共同してつくりだす活動」について(例:段ボール等での家づくり)→マスク着用,常時換気を原則とし,窓等を対角 方向に開け,十分に換気を行う。飛沫感染に留意し,近距離での大声を徹底的に避ける。…以上のような対策を徹底している環境であれば実施可能。

・共用または備え付けの器具・用具等を使用する際には,配置場所や使用順を工夫し,触れ合わない程度の距離を確保すること

~~用具や材料を共用するような活動→用具の貸し借りはできるだけ行わない。→授業前と授業後に必ず手洗い・手指消毒をする。~~

◇地域感染レベル3・レベル2の場合は近距離で活動する共同作業等の表現や鑑賞の活動は行わない。

## 家庭

「児童がグループで行う調理実習」について

・気候上可能な限り,2 方向の窓を同時に開けて,常時換気を行うとともに,CO<sub>2</sub>モニターを使用して換気の状態を計測すること

・十分な換気が確保できない場合は,サーキュレータ等の補完的な措置を講じること

・少人数のグループで実施するとともに,大声での会話は控えること

・共用または備え付けの器具・用具等を使用する際には,配置場所や使用順を工夫し,触れ合わない程度の距離を確保すること

・試食の際は,大声での会話は控える。座席を向かい合わせにしない。向かい合わせにする場合には,対面の座席間に一定の距離(1m程度)を確保する等の措置を講じること

~~被服実習を行う際には,近距離での作業を避け,共用用具は使用後に消毒をする。~~

・授業前と授業後に必ず手洗いをする。

◇地域感染レベル3・レベル2の間は,調理実習は見合わせる。地域感染レベル1の場合は,換気,マスク着用,調理前の手洗い,調理器具等の消毒を行った上で調理実習は可能。必ずマスクを着用させる。その際,大きな声を発する音がないよう指導をする。また,試食の際は換気と身体的距離を確保し,同じ方向を向く。状況によっては,学級の半数を別室で移動させて試食することも考えられる。(状況や内容によっては家庭科の授業を行わない場合もある。)

## 体育

「組み合ったり接触したりする運動」について

・屋内で実施する場合には,気候上可能な限り,2 方向の窓を同時に開けて,常時換気を行うとともに,CO<sub>2</sub>モニターを使用して換気の状態を計測すること

・十分な換気が確保できない場合は,サーキュレータ等の補完的な措置を講じること

・大声での発声は控えること

・見学や休憩時等には、触れ合わない程度の距離を確保し、大声での会話や発声は控えること

◇授業前と授業後に手洗い、手指消毒を徹底する。

◇マスクは「はずして良い」と指示するが、「心配・不安な」場合は着用していても良い

◇指導者、見学者もマスクを着用することを求めない。熱中症に十分に注意して運動させる。

◇特に気温が高い日には、熱中症予防を優先し、着帽、マスクを外す等の呼びかけを行う。

◇体育時の体育館使用は2クラス単位で、窓を開放し、換気を十分に行った上で、体育館を使用する。

◇気温、湿度や暑さ指数が高い夏場においては熱中症対策を優先し、マスクを外すことを指導する。

~~◇密集する集合・整列は行わない。順番待ちで詰めすぎて密にならないように気を付ける。~~

◇十分な準備運動・体ほぐしを行う。(運動不足の児童もいるので)

◇45分間の運動量を確保する工夫をする。(待ち時間を少なくする。教師の指示は簡潔にコンパクトにまとめる。備品の有効活用、一人一つのボールを使用させる・運動の場を増やす→運動体験数を増やす。)→しかし休憩は取り、水分補給の時間は確保する。

◇休み時間のボール遊び・竹馬、一輪車も可能とする。→~~身体的距離をとって活動させる。~~→使用後に手洗い・手指消毒でボール等の使用可→遊びの決まり確認・指導の徹底が終了後

◇水遊び、水泳授業は実施。5,6年生では「安全確保につながる運動」については、夏休み前に必ず指導を行う。プールは密を避け、運動量を確保するため、~~身体的な距離をとるため~~、安全確保のため~~＋クラス~~2クラス単位での使用とする。~~＋クラスをT.T体制と補助~~1名の3人体制で指導を行う。

## 外国語・外国語活動

ペア・グループでのやりとり(活動)例:握手、ハイタッチ

・各教科共通事項を参照し、インタビュー、教室を歩き回って話す、近距離で対面形式となるグループ活動についても可能。~~地域感染レベル1の場合は、換気やマスクを着用した上で短時間(およそ10-15分程度)で行うこと~~

・歌、チャンツ(児童が長時間、声を出す活動)→各教科共通事項に気を付けながら実施可能。~~＋スニングとして扱う。換気と身体的距離を確保し、マスクを着用した上で短時間で行う。(体育館等の広いスペースで可能)~~

・全員での発話・発声→各教科共通事項に気を付けながら実施可能。~~単語やセンテンスをリピートする時、グループや列ごとに分けて発話する。~~

## 総合

・体験的な活動については、感染防止対策を図った上で実施をする。